

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 1月14日

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町 1丁目 5番地 1

【電話番号】 027-280-3371 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町 2丁目 4番 1号 世界貿易センタービル23階

【電話番号】 03-6403-5710 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社カーブスホールディングス（以下「カーブスホールディングス」という。）の当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピンオフ」という。）を、2019年11月27日開催の第50回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に付議することを決定しておりましたが、本定時株主総会において本スピンオフに係る議案の承認がなされたことを受け、2019年10月10日付適時開示文「子会社株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）及び特定子会社の異動に関するお知らせ」の「5. 現物配当に関する税務上の取扱いについて（4）分配資産割合について」に記載の資本再構築（以下「本資本再構築」という。）を行うことを、2020年1月14日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該事象の発生日

2020年1月14日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、同年1月16日付で本資本再構築を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社個別決算において同額の特別利益及び特別損失を計上する見込みです。

（3）当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年8月期第2四半期の個別決算において、約1,796百万円の資本再構築に伴う受入金による特別利益及び同額の資本再構築に伴う支出金による特別損失を計上する見込みです。なお、当該特別利益及び特別損失は連結決算では消去されます。

加えて、当該特別利益及び特別損失は同額であるため、当社業績や財政状態等に与える影響はないとともに、本資本再構築は現当社グループ内の取引であり、現当社グループ、新当社グループ及び新カーブスホールディングスグループの業績や財政状態等に与える影響はありません。

以上